



ニーズ通信

12・1月号

熊本市社会福祉協議会ボランティアセンター 発行
TEL:096-288-2748/FAX:096-359-1800
〒860-0004 熊本市中央区新町 2 丁目 4-27



傾聴ボランティア養成講座



受講生募集



近年、地域社会において孤立しがちな人たちの悩みの聞き役となる「傾聴ボランティア」への関心と必要性が高まっています。

熊本市社会福祉協議会では、相手を尊重し、様々な思いに耳を傾けることで、相手の心の負担を少しでも軽くすることを目的とした「傾聴ボランティア」を養成してします。

本講座は、「傾聴」に興味のある方や「傾聴ボランティア」として活動されている方を対象に、傾聴の基礎を学び、今後のボランティア活動に活かしていただくことを目的に開催します。

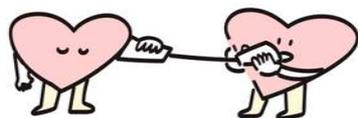
- ◇ 講師 NPO 法人日本傾聴ボランティア協会 事務局長 山田豊吉 氏
- ◇ 演題 『傾聴とは（仮）』 ※リモートで講話をしていただきます。

平成 11 年、「NPO 法人日本傾聴ボランティア協会」の前身である、「NPO 法人ホールファミリーケア協会」を設立。日本で初めて、アメリカより「シニア・ピア・カウンセリング」を導入。その理念を大切にしながら、高齢社会における新たな相互扶助活動である「(高齢者のための)傾聴ボランティア」活動の全国普及を目指して運動を展開中。

同時に、人との関わり方の基本である「傾聴的に関わる・聴く」活動の普及を目指した運動を展開中。



- <日 時> 令和4年2月12日(土) 13:00~15:00 (受付は12:30~)
- <会 場> くまもと県民交流館パレア 9階 会議室1 (熊本市中央区手取本町8-9)
- <定 員> 50名 ※ボランティア活動に興味のある方や、傾聴ボランティアとして活動されている方
- <申込方法> 熊本市社会福祉協議会ボランティアセンターまでお問い合わせください。
- <締切日> 令和4年1月31日(月) 定員となり次第締め切ります(先着順)
- <参加費> 無料
- <その他>
 - ・新型コロナウイルス感染拡大防止のため、入室時の手指消毒及び検温にご協力いただきます。また、参加者の氏名及び電話番号をくまもと県民交流館パレアに提出しますので、予めご了承ください。
 - ・申込みに係る個人情報、本講座に関してのみ使用します。但し、研修風景(写真)につきまして、本会広報誌やHP等に掲載する場合がございますので、予めご了承ください。
 - ・新型コロナウイルスの感染状況により、本講座を中止する場合がございます。



【主催・お問い合わせ】

社会福祉法人 熊本市社会福祉協議会 ボランティアセンター
〒860-0004 熊本市中央区新町 2 丁目 4-27
TEL:096(288)2748 FAX:096(359)1800

ボランティア募集情報

《熊本市南区》

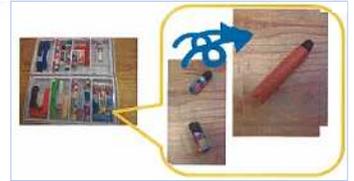
児童発達支援センター 済生会なでしこ園

《活動内容》

発達支援で使用するカードの作成やお勉強グッズの修繕、製作活動で使用するクレヨン等の修繕を行っていただくボランティアさんを募集しています。

- 年齢や性別は問いません。
- 駐車場有。曜日や活動時間については、応相談です。
- 新型コロナウイルスワクチンの2回目の接種を完了している方のみお受入をしますので、ご了承ください。

このような
カード作成です！



😊 こちらの活動にご興味がある方は、ボランティアセンターへご連絡下さい 😊

令和4年度 いきいき市民福祉基金助成事業のご案内

1. 助成の対象事業

民間団体等が実施する自主的な福祉活動のうち、新たに始める事業又は既に行っている事業を拡充することにより新たな効果が期待できるもので次に掲げる事業に対して助成を行います。

- | | |
|-------------------------|----------------------|
| ① 在宅福祉の充実に寄与する事業 | ④ ボランティア活動の促進に寄与する事業 |
| ② 高齢者の保健福祉の増進に寄与する事業 | ⑤ 児童福祉の向上に寄与する事業 |
| ③ 障がい者の社会参加と自立促進に寄与する事業 | ⑥ その他、地域福祉の推進に寄与する事業 |

※ 但し、次の事業は助成の対象となりません。

- 個人に金品を支給する事業
- 国、県又は市の補助事業
- 地方公共団体が事業の実施主体として行う事業
- 熊本県地域福祉基金又は熊本県社会福祉協議会振興基金の助成を受けた事業
- 共同募金、熊本善意銀行及び民間福祉団体等の助成を受けた事業
- 営利を目的とする事業



2. 助成額

助成額は一つの事業について、対象経費の4分の3以内の額で、1件につき30万円を限度とします。ただし、対象経費が備品等に係る助成金の額は、10万円を限度とします。

(千円未満の端数は切り捨てるものとします)

3. 助成期間

助成期間については、原則単年度としますが、事業の運営状況に応じて3カ年を限度に延長することができます。ただし、助成金額の累計は、30万円を超えないものとします。

4. 申請期間

令和3年10月1日から令和4年1月31日まで(令和4年度事業に対する助成申請)

お問い合わせ先 熊本市社会福祉協議会総務課 電話 096-322-2331

講座・ボランティアに関する情報につきましては、随時本会ホームページに掲載いたしますので、ご確認下さい。
お問い合わせは熊本市社会福祉協議会ボランティアセンター(TEL 096-288-2748)まで。